

風水害等災害対策編

目次

第1章 総則	― [災害から住民を守るための基本方針]	総-1
第1節	計画の目的と構成	総-1
第1	計画の目的	総-1
第2	計画の性格	総-1
第3	計画の習熟	総-1
第4	計画の修正	総-1
第5	計画の構成	総-2
第2節	防災ビジョン	総-3
第3節	各機関の役割と業務大綱	総-5
第1	目的	総-5
第2	組織	総-5
第3	各機関の役割	総-5
第4	防災関係機関の業務大綱	総-7
第5	防災行動計画（タイムライン）の作成	総-13
第4節	市の概況	総-14
第1	位置と自然条件	総-14
第2	人口・世帯	総-16
第3	交通網	総-17
第5節	災害被害想定	総-18
第1	既往災害の整理	総-18
第2	登米市における風水害等被害想定	総-25
第2章 災害予防対策	― [適正で確かな災害予防の活動計画]	予-1
	[災害に備える基礎づくり]	
第1節	風水害等に強いまちづくり	予-1
第1	風水害に強いまちづくり	予-1
第2	水害予防対策	予-2
第3	土砂災害予防対策	予-8
第4	地盤沈下災害予防対策	予-11
第5	風雪害予防対策	予-12
第6	農林水産業災害予防対策	予-12
第2節	都市の防災対策	予-16
第1	目的	予-16
第2	市街地開発事業の推進	予-16
第3	土地区画整理事業の推進	予-16
第4	都市公園施設	予-16
第3節	建築物等の予防対策	予-17
第1	目的	予-17

第2	防災事業の施行	予-17
第4節	ライフライン施設等の予防対策	予-18
第1	目的	予-18
第2	水道施設	予-18
第3	下水道施設	予-20
第4	電力施設	予-20
第5	ガス施設	予-20
第6	電信・電話施設	予-21
第7	共同溝・電線共同溝の整備	予-22
第8	廃棄物処理施設	予-22

[災害に備える仕組みづくり]

第5節	職員の配備体制	予-23
第1	目的	予-23
第2	庁内における防災対策推進体制の充実・強化	予-23
第3	災害対策本部	予-23
第4	防災担当職員等の育成	予-26
第5	人材確保対策	予-26
第6	感染症対策	予-26
第7	マニュアルの作成	予-26
第8	業務継続計画（BCP）	予-26
第6節	情報通信網の整備	予-28
第1	目的	予-28
第2	宮城県における災害通信網の整備	予-28
第3	登米市における災害通信網の整備	予-29
第4	災害時における広報体制の整備	予-31
第7節	防災拠点等の整備・充実	予-33
第1	目的	予-33
第2	防災拠点の整備及び連携	予-33
第3	防災用資機材等の整備・充実	予-34
第4	防災用資機材の確保対策	予-35
第5	防災ヘリポートの整備	予-35
第8節	相互応援体制の整備	予-37
第1	目的	予-37
第2	相互応援体制の整備	予-37
第3	他市町村等との応援協定	予-38
第4	民間団体・事業者等との応援協定等	予-39
第9節	緊急輸送体制の整備	予-40
第1	目的	予-40
第2	緊急輸送道路の確保	予-40
第3	緊急輸送体制の整備	予-41
第4	鉄道輸送路の確保	予-41
第10節	医療救護体制の整備	予-42
第1	目的	予-42
第2	医療救護体制	予-42
第11節	避難対策	予-44

第1	目的	予-44
第2	避難誘導體制	予-44
第3	水害、土砂災害における避難情報	予-44
第4	指定緊急避難場所の確保	予-46
第5	避難所の確保	予-47
第6	避難路の確保	予-51
第7	避難行動要支援者の支援方策	予-51
第8	教育機関における対応	予-52
第9	避難計画の作成	予-53
第10	避難に関する広報	予-54
第11	避難の長期化対策	予-54
第12	避難所における愛護動物の対策	予-55
第13	応急仮設住宅対策	予-55
第12節	食料、飲料水、燃料及び生活物資の確保	予-56
第1	目的	予-56
第2	市民等のとるべき措置	予-56
第3	食料及び生活物資等の供給計画の策定	予-56
第4	食料及び生活物資の確保	予-57
第5	飲料水の確保	予-57
第6	燃料の確保	予-58
第7	備蓄物資の管理	予-58
第13節	ボランティアのコーディネート	予-60
第1	目的	予-60
第2	災害ボランティアの定義と役割	予-60
第3	一般ボランティアのコーディネート体制	予-61
第14節	要配慮者・避難行動要支援者への支援対策	予-63
第1	目的	予-63
第2	高齢者・障害者等への支援対策	予-63
第3	外国人への支援対策	予-67
第4	旅行者への支援対策	予-68
第5	要配慮者利用施設への情報伝達	予-68
第15節	災害廃棄物対策	予-70
第1	目的	予-70
第2	処理体制	予-70
第3	主な措置内容	予-70
[災害に備えるひとつづくり]		
第16節	防災知識の普及	予-72
第1	目的	予-72
第2	防災知識の普及、徹底	予-72
第3	学校等教育機関における防災教育	予-73
第4	市民の取組み	予-74
第17節	防災訓練の実施	予-75
第1	目的	予-75
第2	訓練の実施及び参加	予-75
第3	防災関係機関の防災訓練	予-76

第4	学校等の防災訓練	予-77
第5	企業等の防災訓練	予-77
第6	救助・救急関係機関の教育訓練	予-78
第18節	地域における防災体制	予-79
第1	目的	予-79
第2	地域における自主防災組織の果たすべき役割	予-79
第3	自主防災組織の育成・指導	予-79
第4	自主防災組織の活動	予-80
第5	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	予-82
第19節	企業等の防災対策の推進	予-83
第1	目的	予-83
第2	企業等の役割	予-83
第3	企業等の防災組織	予-84
第20節	災害種別毎予防対策	予-86
第1	火災予防対策	予-86
第2	林野火災予防対策	予-89
第3	危険物等災害予防対策	予-91
第4	鉄道災害予防対策	予-93
第5	航空災害予防対策	予-93
第6	道路災害予防対策	予-94
第21節	複合災害対策	予-97
第1	目的	予-97
第2	複合災害の応急対策への備え	予-97
第3	複合災害に関する防災活動	予-97

第3章 災害応急対策－[速やかで淀みのない災害応急対策の活動計画] …… 応-1

[迅速な災害情報の伝達・広報体制づくり]

第1節	防災気象情報の伝達	応-1
第1	目的	応-1
第2	防災気象情報等	応-1
第3	警報等の伝達・周知	応-12
第2節	防災活動体制	応-17
第1	目的	応-17
第2	職員の配備・動員	応-17
第3	災害対策本部	応-28
第4	現地連絡所の設置	応-30
第5	消防機関等の活動	応-30
第6	防災関係機関の活動	応-31
第7	県及び関係機関等との連携	応-31
第3節	警戒活動	応-32
第1	目的	応-32
第2	警戒体制	応-32
第3	水防活動	応-32
第4	土砂災害警戒活動	応-34
第5	ライフライン、交通等警戒活動	応-38

第4節	避難活動	応-39
第1	目的	応-39
第2	避難対策基本指針	応-40
第3	高齢者等避難	応-40
第4	避難の指示等	応-41
第5	避難の誘導	応-46
第6	指定緊急避難場所の開設及び周知	応-48
第7	避難路及び避難場所の安全確保	応-48
第8	避難所の開設・運営	応-49
第9	来訪者・入居者等の避難	応-50
第5節	災害情報の収集・伝達体制	応-52
第1	目的	応-52
第2	災害情報収集・伝達体制	応-52
第3	異常現象を発見した場合の通報	応-61
第4	水防警報等	応-61
第5	災害危険箇所等の情報	応-63
第6節	通信・放送施設の確保	応-64
第1	目的	応-64
第2	災害時の通信連絡	応-64
第3	放送施設	応-68
第4	郵便関係の措置	応-68
第7節	災害広報活動	応-70
第1	目的	応-70
第2	災害広報体制の確立	応-70
第3	広報活動用資機材及び要員の確保	応-71
第4	広報活動の実施要領	応-72
第5	安否情報	応-74
第6	報道機関への発表・協力要請	応-74
第7	防災関係機関の広報	応-75
[適切な助け合いの体制づくり]		
第8節	災害救助法の適用	応-76
第1	目的	応-76
第2	災害救助法の適用	応-76
第3	救助の実施の委任	応-78
第9節	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	応-80
第1	目的	応-80
第2	物資の管理、調達・供給体制	応-80
第3	食料	応-81
第4	飲料水	応-85
第5	生活物資	応-89
第6	義援・支援物資の受入れ・配分	応-92
第7	燃料の調達・供給	応-93
第10節	相談活動	応-94
第1	目的	応-94
第2	相談窓口の設置	応-94
第11節	相互応援活動	応-96

第1	目的	応-96
第2	基本方針	応-96
第3	県との相互協力	応-96
第4	他市町村・防災関係機関等との協力	応-98
第5	受入れ体制の確保	応-101
第6	他県等への応援体制	応-101
第12節	自衛隊の災害派遣	応-102
第1	目的	応-102
第2	実施責任者	応-102
第3	災害派遣要請を依頼する場合の留意点	応-102
第4	災害派遣の基準及び要請の手続き	応-102
第5	自衛隊の連絡調整幹部等との連絡	応-104
第6	派遣部隊の活動内容	応-104
第7	災害派遣部隊の受入れ体制	応-105
第8	派遣部隊の撤収	応-106
第9	経費の負担	応-106
[迅速で確実な救護体制づくり]		
第13節	救急・救助活動	応-107
第1	目的	応-107
第2	各部、各組織の活動	応-107
第3	ヘリコプターによる救助・救急搬送	応-109
第4	救急・救助活動への支援	応-109
第5	感染症対策	応-109
第6	救助・救急用資機材の整備	応-109
第14節	医療救護活動	応-110
第1	目的	応-110
第2	医療救護活動	応-110
第3	医療救護体制の確立	応-110
第4	収容医療機関の確保	応-114
第5	重傷者等の搬送体制の確立	応-115
第6	医薬品・資機材等の確保	応-116
第7	平常時医療救護体制への移行	応-117
第8	精神医療救護体制の確立	応-119
第15節	交通・輸送活動	応-122
第1	目的	応-122
第2	緊急輸送対策	応-122
第3	陸上交通の確保	応-124
第4	防災関係機関の活動	応-128
第16節	ヘリコプターの活動	応-130
第1	目的	応-130
第2	活動体制	応-130
第3	活動内容	応-130
第4	活動拠点	応-130

[淀みのない応急復旧の体制づくり]

第 17 節	公共施設等の応急復旧	応-131
第 1	目的	応-131
第 2	市の施設及びその他公共公益施設	応-131
第 3	道路・橋りょう施設	応-132
第 4	河川管理施設	応-134
第 5	砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり・治山関係施設	応-135
第 6	ダム施設	応-135
第 7	鉄道施設	応-136
第 8	農地、農業用施設	応-136
第 9	都市公園施設	応-137
第 10	廃棄物処理施設	応-137
第 18 節	応急仮設住宅等の確保	応-138
第 1	目的	応-138
第 2	基本方針	応-138
第 3	被災建物の補修・解体	応-140
第 4	応急仮設住宅（建設型応急住宅）の建設等	応-143
第 19 節	ボランティア活動	応-149
第 1	目的	応-149
第 2	ボランティア受付窓口の設置	応-149
第 3	災害ボランティアニーズの把握	応-151
第 4	行政機関と関係団体との連携、協力	応-151
第 20 節	要配慮者・避難行動要支援者への支援活動	応-153
第 1	目的	応-153
第 2	基本方針	応-153
第 3	要配慮者の救援	応-155
第 21 節	愛玩動物の収容対策	応-159
第 1	目的	応-159
第 2	被災地域における動物の保護	応-159
第 3	避難所における動物の適正な飼育	応-159
第 22 節	防疫・保健衛生活動	応-160
第 1	目的	応-160
第 2	対策実施上の時期区分	応-160
第 3	防疫活動実施	応-161
第 4	保健対策	応-161
第 5	食品衛生対策	応-162
第 6	事前広報の実施	応-162
第 23 節	遺体等の捜索・収容・埋火葬	応-163
第 1	目的	応-163
第 2	対策実施上の時期区分	応-163
第 3	遺体等の捜索・収容・埋火葬の実施	応-164
第 24 節	社会秩序の維持活動	応-168
第 1	目的	応-168
第 2	治安維持	応-168
第 3	警察の活動	応-168
第 4	市及び市民・事業所等の活動	応-168
第 5	生活必需品の物価監視	応-169

第 25 節	災害廃棄物処理活動	応-170
第 1	目的	応-170
第 2	基本方針	応-170
第 3	ゴミの処理	応-172
第 4	がれき等の除去及び処理	応-174
第 5	し尿の処理	応-176
第 26 節	教育活動	応-177
第 1	目的	応-177
第 2	応急教育実施の基本方針	応-177
第 3	災害発生初期の緊急措置	応-180
第 4	避難所開設期間中に必要な措置	応-183
第 5	第二期応急教育対策計画の実施	応-185
第 6	文化財の応急措置	応-186
第 27 節	ライフライン施設等の応急復旧	応-187
第 1	目的	応-187
第 2	水道施設	応-187
第 3	下水道施設	応-188
第 4	電力施設	応-189
第 5	ガス施設	応-190
第 6	電信・電話施設	応-191
第 28 節	防災資機材及び労働力の確保	応-194
第 1	目的	応-194
第 2	緊急使用のための調達	応-194
第 3	応援要請による技術者等の動員	応-194
第 29 節	農林水産業の応急対策	応-196
第 1	目的	応-196
第 2	農業用施設	応-196
第 3	林道、治山施設	応-196
第 4	農産物	応-196
第 5	畜産	応-199
第 6	林産物	応-200
第 7	水産物	応-200
第 30 節	応急公用負担等の実施	応-201
第 1	目的	応-201
第 2	実施責任者	応-201
第 3	応急公用負担等の措置	応-202
第 4	立入検査等	応-202
第 5	公用令書の交付	応-203
第 6	応急公用負担等の手続等	応-203
第 7	事前措置計画	応-204
第 8	損失補償及び損害補償等	応-204
第 31 節	災害種別毎応急対策	応-205
第 1	火災応急対策	応-205
第 2	林野火災応急対策	応-209
第 3	危険物等災害応急対策	応-216
第 4	鉄道災害応急対策	応-220

第5	航空災害応急対策	応-222
第6	道路災害応急対策	応-222
第32節	海外からの支援の受入	応-224
第1	目的	応-224
第2	海外からの救援活動の受入れ	応-224
第3	救援内容の確認	応-224
第4	関係機関との協力体制	応-224

第4章	災害復旧・復興対策－[迅速な復旧・復興のための活動計画]	復-1
第1節	災害復旧・復興計画	復-1
第1	目的	復-1
第2	災害復旧・復興の基本方向の決定等	復-1
第3	災害復旧計画	復-2
第4	災害復興計画	復-4
第5	災害復興基金の設立等	復-6
第6	復興組織体制の整備	復-6
第2節	生活再建支援	復-7
第1	目的	復-7
第2	被災者生活再建支援制度	復-7
第3	居住安定支援制度	復-9
第4	資金の貸付け	復-9
第5	生活保護	復-10
第6	その他救済制度	復-10
第7	罹災証明書の交付	復-11
第8	被災者台帳	復-14
第9	税負担等の軽減	復-14
第10	郵便事業・金融対策	復-15
第11	雇用対策	復-16
第3節	住宅復旧支援	復-17
第1	目的	復-17
第2	一般住宅復興資金の確保	復-17
第3	住宅の建設等	復-17
第4節	産業復興の支援	復-18
第1	目的	復-18
第2	中小企業金融対策	復-18
第3	農林漁業金融対策	復-18
第4	相談窓口の設置	復-18
第5節	都市基盤の復興対策	復-19
第1	目的	復-19
第2	防災まちづくり	復-19
第3	想定される計画内容	復-20
第4	都市計画の決定等の代行要請	復-20
第6節	義援金の受入れ、配分	復-21
第1	目的	復-21
第2	受入れ	復-21

第3	配分	復-22
第7節	激甚災害の指定	復-23
第1	目的	復-23
第2	激甚災害の調査	復-23
第3	激甚災害指定の手続き	復-23
第4	特別財政援助の交付（申請）手続き	復-25
第5	激甚災害指定基準	復-26
第8節	災害対応の検証	復-28
第1	目的	復-28
第2	検証の実施	復-28
第3	検証体制	復-29
第4	検証の対象	復-29
第5	検証手法	復-29
第6	検証結果の防災対策への反映	復-29
第7	災害教訓の伝承	復-29